平成３０年（フ）第３０号
愛媛県西条市古川甲322番地１　エスポワール古川303号、前住所東京都板橋区小豆沢４丁目26番13号　ＨＹ’ｓ　ＮＯＲＴＨ　ＴＯＫＹＯ　ＲＥＳＩＤＥＮＣＥ　505
債務者　仲尾　史郎
1　決定年月日時　平成30年６月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
松山地方裁判所西条支部

平成３０年（フ）第７４９号
福岡市南区清水２丁目20番１―706号
債務者　田浦　新一
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　成史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３４号
福岡県田川市大字川宮1475番地８　パサージュ大藪ＫⅡ　101号室、前住所福岡県田川郡糸田町3817番地26　コーポ七条２棟105号
債務者　中村　和信
1　決定年月日時　平成30年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成３０年（フ）第３５号
福岡県田川市大字川宮1475番地８　パサージュ大藪ＫⅡ　101号室、前住所福岡県田川市大字川宮707番地１　川宮　川宮団地１―３―３
債務者　中村　淳子
1　決定年月日時　平成30年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成３０年（フ）第１４８号
沖縄県那覇市首里石嶺町４丁目58番地　公務員首里第二住宅９―101
債務者　井口　一民
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大城　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（フ）第１２５号
秋田県大館市字館下76番地３
債務者　太田　亘
1　決定年月日時　平成30年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第６８４号
埼玉県川口市鳩ヶ谷本町３丁目17番13号
債務者　吉田　浩幸
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第８６８号
さいたま市緑区大字三室2132番地８　荒木方、旧住所東京都青梅市二俣尾３丁目850番地の15
債務者　小峰寛太郎
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東谷　良子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第４７４２号
大阪市生野区桃谷３丁目12番31―212号
債務者　ＫＩＭ　ＹＥＯＮＧ　ＹＥ　金　榮禮
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高江洲ひとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１８５６号
大阪市東淀川区豊里６丁目23番13―101号
債務者　森川　智一
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１４２号
和歌山市吉礼714番地４
債務者　小山　博之
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上岡　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第８６７号
福岡市城南区樋井川３丁目13番６号
債務者　庄山　知恵
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第７３号
山口県下関市生野町１丁目４番43号
債務者　中川太美子
1　決定年月日時　平成30年６月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　資朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２９年（フ）第３０号
埼玉県秩父郡横瀬町大字芦ケ久保72番地
債務者　近江　純一
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成３０年（フ）第３８号
鹿児島県薩摩川内市向田町1251番地
債務者　中西　俊明
1　決定年月日時　平成30年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　秀郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成３０年（フ）第８８２号
札幌市白石区菊水元町７条４丁目５番21号　サンプレイズ55―102号
債務者　山口　正幸
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川秀太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年９月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第８１８号
愛知県弥富市平島町甲新田40番地
債務者　安藤　真也
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部